

報道機関 各位

資料提供 令和2年3月24日
産業労働部 資源エネルギー産業課
新エネルギー産業班
担当者 辻田、堀田井
TEL 018-860-2281
美の国あきたネット掲載 (有)・無

再エネ海域利用法に基づく協議会の開催について

秋田県は、経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省港湾局と共同で、再エネ海域利用法における今後の促進区域の指定に向けて、秋田県能代市、三種町および男鹿市沖、並びに秋田県由利本荘市沖における協議会を設置しており、その第3回協議会を下記のとおり開催します。

- 1 開催日時 令和2年3月30日（月）
 - ・12時00分～14時00分 能代市、三種町および男鹿市沖
 - ・14時00分～14時30分 （出席者の入替え）
 - ・14時30分～16時30分 由利本荘市沖
- 2 場 所 秋田キャッスルホテル 4階 放光の間
- 3 議題(予定) (1) 専門家からの情報提供
(2) 前回の補足事項等について
(3) 本協議会の意見とりまとめについて
- 4 その他
 - ・会議の傍聴はYouTubeによる生配信により行います。(URLは当日までに当課ウェブサイトに掲載します)

以 上